

市長の伊賀じまん

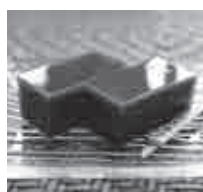
— 昔ながらの和菓子の話 —



現在、伊勢市では全国菓子大博覧会・三重が開催されています。伊勢は餅の文化圏、伊賀は饅頭の文化圏と言われ、暮らしの中に和菓子文化が根付いている地域です。

伊賀では祝い菓子が馴染み深く、私の幼い頃、結婚式の引き出物は赤飯と折箱に入った菓子料理でした。折箱の一段目には大きな鯛の形をした「おしもん」(干菓子の中に餡の入った和菓子)が入っていて、二段目には刺身を模して薄く削ぎ切りされたようかんや、野菜や松茸の形をした練り切りなどがぎっしり詰まっています。以前は菓子料理と書かれた看板をかけている和菓子屋があり、そんな風景が現代に復活したら楽しいのになぁと思います。

私の一番のおすすめは「でっちようかん」です。これはもともと冬のお菓子で、程良くさっぱりとした甘さと喉ごしで食べ始めたら止まらず、冬に温かいこたつの中でいただくのは格別です。



また、伊賀と言えば、なんとっても「かた焼き」です。最近では柔

▶「おしもん」とその木型。山国の伊賀では鯛などの海の幸の代わりに祝い事で使用されていました。



らかくなってきましたが、昔は火鉢の端に打ち付けないと割れない程の固さでした。宝塚市の清荒神参道にも「かた焼き」が売られているそうですが、忍者の保存食だったともいわれる「かた焼き」が、遠く離れたところでも同じ名前や形で売られているというのは不思議な話です。

このほかにも、伊賀では昔ながらのお菓子が作られています。例えば「ながさき」や「まいづる」など素朴で独特な味わいがある和菓子です。市内の和菓子屋さんが今に伝えてくれていることはありがたいことです。

また、古くから伝わる伊賀の和菓子には、味わいだけでなく、松尾芭蕉の句にちなんで作られた「竹のふし」や日に焼けた働き者の農民の背中を模して作られた「背黒餅」など、さまざまな物語が隠し味になっています。皆さんも市外のお知り合いには、ぜひ伊賀の和菓子をお勧めください。(伊賀市長 岡本 栄)

*前回掲載した「桜、さまざま」の内容の校正に不備がありました。お詫びして訂正します。

お寺の住職であった → 子孫がお寺の住職となった

防災ねっと

防災訓練をしましょう



◆自助と共助の必要性

1995(平成7)年に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや、建物などに閉じ込められた人のうち、約95%は自力で脱出したか家族・隣人に救助されています。そして、そのほとんどが発生から15分以内に救助されています。

市や消防署、警察も救助などに総力を上げていますが、全ての救助場所へ向かうことは難しく、災害時にはより一層、自助と共助が重要となります。災害の規模が大きいほど、地域での協力が不可欠です。

◆防災訓練で自助・共助の強化を

防災訓練は、自助・共助の強化となり、災害に備えるための大きな一歩となります。

万が一に備えて、次のような目的をもち、防災訓練を行う地域が増えてきています。

- 住民同士のつながりをつくる
- 災害の知識を得る

- 地域での役割を考え理解する

- 危険場所や避難場所を確認する

◆「世界津波の日」をご存じですか

1854(安政元年)11月5日は、安政南海地震による大津波が紀伊半島を襲った日です。その際、和歌山県のある村の郷土が、収穫したばかりの穂を積み上げた「稲むら」に火を放って、暗闇の中で逃げ遅れた村人を高台に導き多くの命を救ったという出来事がありました。

この「稲むらの火」の逸話から11月5日が「世界津波の日」として制定され、全国各地でさまざまな防災活動や教育に取り組まれています。

市では、皆さんに防災について関心を持っていただくために、11月5日に県と合同で防災訓練を開催します。地域の皆さんや企業と一緒に防災訓練を行いたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



介護相談員だより



機能維持をめざして

加齢による心身の機能低下は避けられませんが、少しでも現状を維持したいものです。そこで、心がけたのが機能訓練です。

私たちが訪問する施設でも、工夫をこらした機能訓練が行われています。体操・ボール投げ・楽器演奏・計算ドリルなど、体を使うものから頭を使うものまでさまざまです。ボールをただ投げるのではなく、ペアになって相手がキャッチしやすい投げ方を考えたり、的当ての得点の計算を利用者がすることで、脳が活性化されます。

また、笛を吹くことで、だ液が分泌され、口腔内の環境が整い、えん下機能の活性化にもつながります。このほか、布きんたたみや料理の手伝いなど、毎日の施設での生活の中にも心身の機能維持につながる工夫がされています。

私たち相談員は、このような取り組みをそれぞれの施設に紹介し、利用者には有効な機能訓練を行ってもらえるよう活動していきます。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

「団体利用補助制度」をご活用ください

市では、伊賀鉄道伊賀線の利用促進策の1つとして、市内の園児・児童・生徒が団体乗車券を使って伊賀鉄道伊賀線に乗車するときに、補助金を交付しています。

なお、住民自治協議会などの自治組織が主催する子ども会などの行事でも利用することができます。

また、JR関西本線でも、団体利用に対して JR 関西本線電化を進める会（事務局：交通政策課）が補助金を交付しています。

どちらの制度も、団体乗車券（伊賀鉄道伊賀線 15 人以上、JR 関西本線 8 人以上の利用）を使って乗車すると、購入金額の半額を補助します。（JR 関西本線は上限あり）活用する場合は、乗車する 15 日前までに交通政策課へ補助金交付申請書を提出してください。

学校や地域での遠足や社会見学などの行事を計画する場合には、積極的に公共交通を利用してお出かけください。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

寄り添う気持ちを大切に —伊賀支所住民福祉課—

皆さんは、「認知症」という言葉にどんなイメージをお持ちですか。例えば、「もの忘れがひどい」「徘徊して大変」など、人によって思い浮かべられることはさまざまですが、マイナスのイメージを持つことが多いと思います。

特に、認知症の人に対し、「どうせ忘れるのだから何を言っても仕方がない」「覚えていないのだからできなくても当たり前。」などと決めつけていることはありませんか。しかし、本人が何も感じていないわけではありません。

認知症の原因はさまざまですが、脳細胞の減少や働きが悪くなることによって、記憶や思考に影響が出てくる病気です。症状が進むと、今までできていたことも徐々にできなくなることが増えていきます。

また、認知症特有の、体験そのものを忘れてしまう、忘れたことを自覚できないといったことを

繰り返す、自分の中で何かが起こっている、何かが違うといった不安を感じ始めます。

それなのに、その感情を無視し、言動に対して一方的に責めたり、怒ったりすることは、本人を傷つけることになります。誰よりも不安を感じ、苦しみ、悲しんでいるのは認知症になった本人であるということをしっかり理解し、その人を尊重して接することが大切ではないでしょうか。

そのためには認知症について正しく知ることが必要です。市では、認知症に対する理解を深めるための講座や、認知症初期集中支援チームによる相談業務を行っています。

本人（相手）の気持ちにどれだけ寄り添い、同じ目線で考えることができるか、これは全ての人権問題に通じることだと思います。「知っているつもり」ではなく「正しく知る」ことで、誰もが住みよい伊賀市にしていきたいですね。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ